

富岡地域医療企業団 患者と医療者との関係性についての宣言

私たちは、患者さんと医療者は互いに信頼し合い、協力し合う対等な関係（パートナー）でありたいと考えています。私たちはすべての患者さんの人権、尊厳、「患者の権利」を尊重します。患者さんに主体的に医療やケアの決定に参加していただき、患者さんと医療者チームが合意の上で（納得した上で）医療やケアを決定し、実践することを宣言します。

【患者の権利】

1. 診断、治療、予後について、十分な説明のもとで納得のいく医療を受けられます。
2. 納得のいく医療を受けるために、主治医以外の医師や医療スタッフの意見（院内、院外セカンドオピニオン）を聞くための情報提供を受けられます。
3. 検査や治療を始める前に、同意に必要な情報提供を受けられます。
4. 十分な説明後、希望しない検査や治療は断ることができます。
5. 診療に関する記録は、開示を求めることができます。

【患者・家族に協力をお願いしたいこと】

1. 納得して検査や治療などの医療やケアを受けるために
 - ・医療に関する説明がよく理解できない場合や疑問に感じたことは、十分に納得できるまでお尋ねください。どんな小さなことでも結構です。
 - ・医療やケアに関する患者さん自身の考えや意向は、遠慮せずに医療者に伝えてください。一緒に話し合っって医療やケアについて決めていきましょう。
2. 安全な医療を受けるために
 - ・診察、検査処置、薬剤投与等を受ける際には、職員とともにご自身の名前を確認してください。本人確認のために、何度もお名前を名乗っていただくことがあります。ご協力ください。また、入院中はリストバンドの着用にご協力ください。
 - ・感染防止のため病室へ出入りする際には、入口に備え付けの消毒薬で手指の消毒をお願いします。
 - ・転倒・転落などの事故を防ぐため、歩行や立ち上がりに不安がある際は、遠慮なく介助をお申し出ください。
3. 患者さんの人権、尊厳、権利を尊重するために
 - ・身体拘束の最小化に取り組んでいます。身体拘束は、患者さんの人権や人間の尊厳を守ることを妨げる行為であり、非倫理的な行為です。そのため、当院としては、身体拘束をしない医療の実現をめざします。
 - ・緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束の実施を禁止しています。
 - ・身体拘束とは、抑制帯等の器具を使用して一時的に患者さんの身体を拘束し、その運動を抑制することをいいます。
4. その他
 - ・暴言、暴力、強要、ハラスメント等の不当行為は、絶対におやめください。